

第29回宮崎県子ども・子育て支援会議発言要旨

- 1 開催日時 令和4年8月22日（月） 午前10時～午前11時20分
- 2 開催場所 県庁5号館521号室
- 3 出席者 いずもとせいいち いでみき かわはらくにお くらながしんいち ささきじしゅう しんちみほ ながとも
のじりまさつぐ はらだかなこ むくぎきょうこ わたなべひさみ
伊豆元精一、井手三季、河原国男、倉永慎一、佐々木慈舟、新地美穂、長友みほ、
野尻政嗣、原田佳菜子、棕木香子、渡邊寿美(以上五十音順。敬称略。)

4 議事等の概要

- (1) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の令和3年度実績について【資料1～2、参考資料1～6】
- (2) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の中間見直しについて【資料3】

【主なやりとり】

- (1) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の令和3年度実績について

資料1、2及び参考資料1～6に基づき令和3年度実績について事務局から報告があり、内容について質疑応答等が行われた。

(委員) 保育人材の確保は大変であるが、地域の子どもを大事にするということで配置基準よりも手厚く配置できるような取組について検討していただき感謝する。

(事務局) 国が示している内容について財源が全て確保できていないため全ての実施はできていないが、保育人材の十分な配置に必要な財源について引き続き要望していく。

(委員) 2号定員の計画需要量が下回っているの、定員確保を図る必要があるとあるが、どのように実施していくのか。

(事務局) 1号定員に余裕がある施設において2号定員に振り分けができないか確認していくことも必要になるのではないかと考えている。また、園舎の改築を検討している施設に対しては、定員増について検討してもらうように働きかけることも必要ではないかと考えている。

(委員) 保育士の確保については、数を増やすだけでなく質の向上を図ることも必要だが、具体的な取組としてどんなものがあるか。

(事務局) 数の確保として、保育士の修学資金貸付のほか、潜在保育士等が保育所等に復帰することを促進するための保育士支援センターの運営を行っている。

質の確保としては、保護者との関係性の向上を図るためのペアレントトレーナー養成講座や保育士自身の将来のビジョンを持ってもらうためのキャリアアップ研修、新規職員向けの

研修も実施しているところ。

(委員) 一時預かり事業における補助金について、市町村によっては本来の額から減額された形で補助されるケースがあると聞いている。基準を満たしてしっかり実施している施設に対しては適切に補助金が給付されるよう市町村に伝えることが必要ではないか。

(事務局) 国の補助等については、国・県・市町村で補助割合が定まっており、市町村も一定の負担を行うことになっている。市町村ごとに違いがある部分は承知しているが、県と市町村で情報共有する場もあるので、必要な情報については伝えていきたい。

(委員) 社会全体が、子どもを生んで育てていくという体制を築き上げていくためにも、男性が家事や子育てに参画していくことを促すような取組について力を入れて実施していることはあるか。

(事務局) 「未来みやざき子育て県民運動」の中で、男性の家事・育児参画を促すような夫婦の子育て宣言事業による意識啓発や大学生や高校生を対象とした出前教室を実施し、若い内から結婚・子育て等を含めたライフデザインについて学んでもらう事業を実施している。

(委員) 社会で子育てしやすい環境を作るというのは、県だけが推進していくのではなく、企業やNPO等の団体などを巻き込んで協働していくことが必要ではないか。

難しいのは企業側の理解を得ることにある。子育てに優しい企業にすることが企業の競争力を落とすのではなく、企業のイメージ向上であったり、労働者の意欲も上がっていったりするということが企業にとっても家庭にとってもよいんだということを企業等と議論してもよいのではないか。

(委員) 今年4月から育児休業・介護休業法のルールが変わっているが、公務員と一般の中小企業との間では差がある。中小企業においても育児休業が取得できるような環境を積極的に作ってほしい。

(事務局) 県では成果指標にある「仕事と生活の両立応援宣言企業」という取組も進めているが、男性も女性も子どもを健やかに育てながら働けることを明確に示している企業が今後選ばれていくのではないかと考えている。

また、先進的な取組を行っている企業の情報等を把握し、「未来みやざき子育て県民運動」の登録団体・企業に対して情報提供を行い、参加企業でも参考にさせていただき、取組を実施してもらえるように取り組んでいきたい。

(委員) 教育・保育施設における需給調整については、各市町村に対してしっかりと見直してもらい、適正な利用定員数となるように働きかけてほしい。その上で、子育ての支援や地域と連携しようとしている施設の取組を支援してほしい。

(事務局) 市町村の事情もあると思うが、可能な限り実態に沿う方で需給計画の見直しをしてもらうよう指導していきたい。

(2) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の中間見直しについて

資料3に基づき事務局から報告があり、内容について質疑応答等が行われた。

(委員) 需給調整に関して、保育所が新たに認定こども園に移行する場合に、これまで保育所として設定していた定員にプラスして1号認定の子どもの定員を設定するような方針があったと認識している。定員割れも生じるような少子化の中で、利用定員の柔軟な見直しについても対応をお願いしたい。

(事務局) 各市町村においては年度途中での利用定員の見直しはタイミングがないものと思われるが、適切な保育が行われるような定員設定について、各市町村には、今回のプランの中間見直しに関して、考慮してもらうようお願いしていきたい。

(委員) コロナ禍の中で少子化傾向が一気に進んだのだと思うが、子どもが減ったからこそ職員の質の向上に力を入れていくことができるという側面もあると思う。

職員の人数の確保だけでなく、研修等での質の向上についてもより一層力を入れてほしい。

(委員) 父親に対する教育について、妊娠期からパートナー同士で親になるための講座を実施している。そういった具体的なプログラムを実施している団体もあるので、そういった取組を行う団体への支援も行っていただきたい。

以 上